

海浜青年の家使用許可申請書

第1号様式

海浜青年の家使用許可申請書

財団法人 福島県海浜青年の家所長 殿

昭和 年 月 日

下記のとおり福島県海浜青年の家を
使用したいので申請します。

研修名	_____		申請者	_____			
団体名	(県)	引率責任者	職氏名	_____ 印			
連絡先	市 町 字	郵便番号	_____	_____			
参加人員	研修生 研修生 講師 指導者 計	参加者	勤労青年 学生生徒 一般成人 婦人	_____			
入 所	月 日 (曜) 時 分	入所方法	貸切バス、定期バス、随時、その他	_____			
退 所	月 日 (曜) 時 分	退所方法	貸切バス、定期バス、随時、その他	_____			
研修期間	第1希望 月 日 時 ~ 月 日 時	第2希望	月 日 時 ~ 月 日 時	_____			
入所前日程	_____		事後打合せ	有 無 講師室			
研修目的	_____						
記入上の注意	<ol style="list-style-type: none"> 入所及び退所は9時から15時までの間にすること。 入所後、直ちにオリエンテーションをできるようにしておくこと。 本申請書のほか、研修参加者名簿、研修要項その他参考資料を添付すること。 退所前に反省、評価の時間を20分程度組んでおくこと。 海浜青年の家の職員に、指導協力を依頼する場合は、指導依頼欄に◎をつけること。 講師室を希望しても他団体や当所の都合でできない場合があること。 						
研 修 日 程 表 (24時間以上滞在)							
研 修 日	朝食	8:30 ~ 12:00	昼食	13:00 ~ 16:30	夕食	19:00 ~ 20:30	(4月 ~ 9月)
	夕食	9:00 ~ 12:00	朝食	13:00 ~ 16:30	夕食	19:00 ~ 20:30	(10月 ~ 3月)
研 修 内 容	研修方法	11:00 オリエンテーション	入 所	青年と社	分散会	宿泊人員	
	研修活動	講義	理論と実践	計	(3 会 場)	男 16 名	
研 修 指 導 依 頼	講師名		計	20 名	女 14 名	男 1 名	
	指導依頼	○	計	30 名	女 1 名	男 1 名	
研 修 指 導 依 頼	朝食	全体会	昼食	退 所	夕食	宿泊人員	
	夕食	分科会	反省会	報告会	閉講式	男 0 名	
研 修 指 導 依 頼	講師名		計	31 名	女 0 名	男 0 名	
	指導依頼		計	31 名	女 0 名	男 0 名	

	期 間	研 修 日 程 (24時間以上滞在)					
		8:30 ~ 12:00	13:00 ~ 16:30	夕 食	19:00 ~ 20:30	4月 ~ 9月	10月 ~ 3月
第 1 日	研修方法						宿 泊 人 員
	研修活動						男 子 _____ 名 女 子 _____ 名
第 2 日	研修方法						宿 泊 人 員
	研修活動						男 子 _____ 名 女 子 _____ 名
第 3 日	研修方法						宿 泊 人 員
	研修活動						男 子 _____ 名 女 子 _____ 名
第 4 日	研修方法						宿 泊 人 員
	研修活動						男 子 _____ 名 女 子 _____ 名
研修に使用したい施設名と数及び教具教材の記載欄		第1日					
		第2日					
		第3日					
		第4日					

福島交通相馬営業所発車時刻表

相馬 (駅前) 馬 発	舟 溜 着	行 先	相馬 (駅前) 馬 発	舟 溜 着	行 先
5時30分	5時49分	磯部行	15時00分	15時19分	磯部行
6時15分	6時34分	鹿島行	15時30分	15時49分	鹿島行
6時40分	7時00分	蒲庭行	16時00分	16時19分	磯部学校前
6時45分	7時05分	舟溜行	16時30分	16時49分	磯部行
7時10分	7時29分	磯部学校前	17時00分	17時19分	蒲庭行
7時30分	7時49分	蒲庭行	17時30分	17時49分	磯部行
8時00分	8時19分	鹿島行	18時00分	18時19分	磯部行
9時00分	9時19分	磯部行	18時30分	18時49分	鹿島行
9時30分	9時49分	磯部行	19時30分	19時49分	磯部行
10時00分	10時19分	鹿島行			
11時00分	11時19分	磯部行			
12時00分	12時19分	磯部行	午前	11回	
13時30分	13時49分	磯部学校前	午後	13回	
14時00分	14時19分	鹿島行			
14時30分	14時49分	磯部行			

福島交通相馬営業所着時刻表

舟 溜 発	相馬 着	行 先	舟 溜 発	相馬 着	行 先
6時07分	6時26分	相馬	15時05分	15時24分	相馬
6時50分	7時09分	鹿島	15時35分	15時54分	鹿島
7時10分	7時29分	蒲庭	16時05分	16時24分	蒲庭
※7時31分	7時50分	磯部	17時05分	17時24分	磯部
7時36分	7時55分	舟溜	17時35分	17時54分	舟溜
※8時03分	8時22分	磯部	18時13分	18時32分	磯部
8時07分	8時26分	蒲庭	18時19分	18時38分	蒲庭
8時33分	8時52分	鹿島	18時35分	18時54分	鹿島
9時05分	9時24分	磯部	19時05分	19時24分	磯部
10時05分	10時24分	磯部	20時05分	20時24分	磯部
10時35分	10時54分	磯部			
11時12分	11時31分	磯部	※日曜、祝祭日運休		
12時35分	12時54分	磯部			
13時13分	13時32分	磯部	午前	12回	
14時05分	14時25分	磯部	午後	13回	

海浜青年の家使用許可書

昭和 年 月 日

殿

財団法人福島県海浜青年の家所長 印

昭和 年 月 日付で使用許可申請のありました海浜青年の家の使用について、下記のとおり許可します。

記

使用期間	昭和 年 月 日	時入所から	
	昭和 年 月 日	時退所まで	
使用人員	男 名	計	名
宿泊人員	月 日	月 日	月 日
	男 名	男 名	男 名
	女 名	女 名	女 名
	計 名	計 名	計 名
備 考			

- 注意
- この許可書は、入所当日に所長に提出すること。
 - この許可に係る事項に変更のあるときは、直ちに、所長あて報告すること。